

2019

いっしょ

No. 583号

7月号



「水産業競争力強化漁船導入事業」で新造船が完成

今 月 の 内 容

- 特集「水産業競争力強化漁船導入事業による町内初の新造船建造」… 2 P
- 皆さんは、地域公共交通を利用していますか？… 3 P
- 第25回参議院議員通常選挙について… 4～5 P
- 最近のできごとをお知らせしますほか… 6～7 P
- カメラ・アイ… 8～9 P
- 管理栄養士からのお知らせほか… 10 P
- 国民健康保険被保険者証が更新となりますほか… 11 P
- 国民年金保険料は口座振替が便利でお得ですほか… 12 P
- 鹿部町コミュニティカフェをご利用くださいほか… 13 P
- 健康へのページほか… 14～15 P
- お知らせコーナー… 16 P
- 水産の艇窓ほか… 17 P
- 行事予定カレンダーほか… 18 P

特集

「水産業競争力強化漁船導入事業による町内初の新造船建造」

鹿部町は、漁業を基幹産業として
いるまちである一方で全国的に問題
となっている漁獲量の減少や後継者
不足などが課題となっています。
そのような状況の中、町の漁業の
発展と振興につながる明るい話題を
お知らせします。

国の水産業競争力強化漁船導入事
業に新造船2隻が採択されました。
1隻目は、字鹿部の盛田竹彦さん
の漁船「第十五宝寿丸」として完成
し、令和元年6月2日(日)には、新造
船の竣工式とお祝いとして餅まきが
鹿部漁港で行われました。
2隻目は、字本別の上平浩二さん
の漁船「第三十八大翔丸」が建造中
です。



完成した「第十五宝寿丸」の餅まきの様子



現在、建造中の「第三十八大翔丸」

完成予定は、令和元年9月ごろと
なっています。

新造船は、将来、それぞれの後継
者の方へ引き継がれ、漁業の振興と
発展につながることを期待されます。

【水産業競争力強化漁船導入事業
について】

新造船は、水産業競争力強化漁
船導入事業の「浜の担い手漁船
リース緊急事業」の制度を利用し、
造られています。

これは、漁業者の収益向上に必
要となる漁船をリース事業者（北
海道漁船リース）が取得し、漁業
者にリースする取り組みを支援す
る仕組みです。

～新造船後継者の方にお話をお伺いしました～



盛田 圭吾さん（字鹿部）

盛田さんは、父の姿を見て、
自分でも船を持ち、漁をしたいと
思ったことをきっかけに漁師とな
り、10年間、漁業に従事していま
す。
完成した「第十五宝寿丸」を
見て、「船の中が広くなり、装備
も良くなったので、作業がしやす
くなる」と話し「漁獲量の減
少など不安な面もあるけれど、
鹿部の漁業のために頑張ってい
きたい」と意気込みを話されて
いました。



上平 颯さん（字本別）

上平さんは、漁師になって10
年となり、主にほたての養殖漁
業に従事しています。子どもの
ころから家業の手伝いを通し、
漁師になることを決めていたそ
うです。
ここ数年、ほたて稚貝のへい
死などの問題があり、不安を感
じることもあるそうですが、
「この仕事は、海の状況に左右
されることがあり大変なことも
あるけれど、やりがいがある。
新しい船が完成したら今まで以
上に漁に力が入りそう」と話さ
れていました。

皆さんは、地域公共交通を利用していますか？

地域公共交通（路線バス、JR）は大切な移動手段ですが、現在、利用者数は減少の傾向にあります。その一方で地域公共交通の必要性などの声が大きくなっています。

町では、「ニーズ調査」をはじめ「交通フォーラム」や「交通勉強会」「対話ミーティング」「お試し乗車会」など、皆さんの声を踏まえ、この度コミュニティバスの実証運行を実施しています。

ぜひ、この機会にバスを利用して、皆さんの声をお聴かせください。



地域公共交通の利用メリット

（自然に優しい）二酸化炭素排出量を減少 （家族に優しい）交通量が減り、交通事故減少
（体に優しい）歩く機会が増え、運動不足を解消

路線バスに乗ってみよう！



現金で支払う場合

- ①乗車するとき
乗り口にある、
**整理券発行機から
整理券**を取ります。

整理券は、運賃を
支払う際に必要です。

- ②車内アナウンスで、目的の
停留所が案内されたら降車ボタン
を押します。
ボタンは、壁や手すりについています。

- ③整理券の
番号と
車内前方の
運賃を照らし
合わせて、運賃を確認してください。

- ④**整理券と運賃を
入れます。**
両替は停車中に
硬貨又は千円札
のみ両替をする
ことができます。



交通系ICカードで支払う場合

- ①乗車するとき、乗り口にある、
**カード読み取り部にICカード
をタッチ**してください。

整理券を取る必要は
ありません。

- ②車内アナウンスで、目的の
停留所が案内されたら、
降車ボタンを押します。
壁や手すりについています。

- ③バスを降りる時に
**カード読み取り部に
ICカードをタッチ**
してください。

ICカードの残高が不足している場合は、
チャージ（入金）することができます。

7月の実証検証運行日は、 （毎週）火・木・土です。

詳しくは、広報しかべ2019年5月号の折
り込みチラシ又は町ホームページをご覧ください。

※お問い合わせ先

公共交通に関すること

役場企画振興課

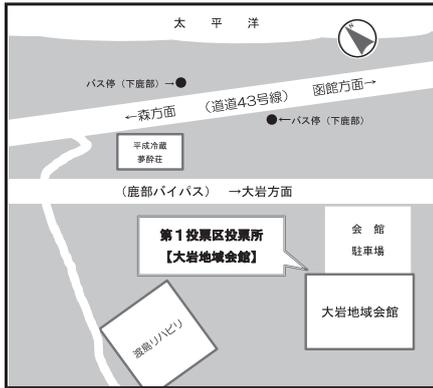
(TEL: 7-5297)

路線バスの運行に関すること

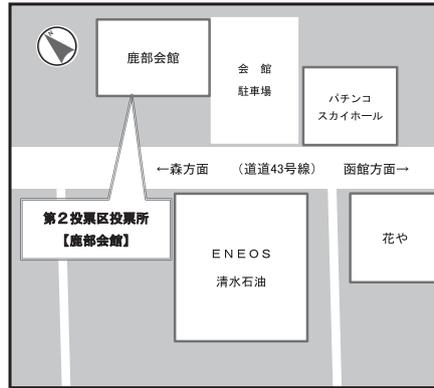
函館バス株式会社鹿部出張所

(TEL: 7-2044)

地図①



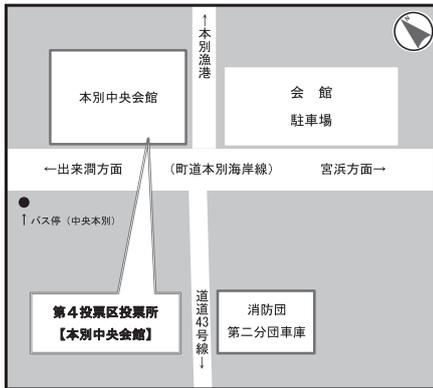
地図②



地図③



地図④



地図⑤



投票日に投票できない人は期日前投票・不在者投票を！

- ・投票日当日に仕事、旅行、買い物などで投票できない方は、投票日の前に期日前投票ができます。手続に印鑑は不要ですので、入場券を持参のうえ、役場内期日前投票所へお越しください。
- ・長期の出張や旅行などにより、滞在先で不在者投票をする方は、鹿部町選挙管理委員会に投票用紙を請求し、郵送により投票用紙を受け取り、滞在先の選挙管理委員会で投票を行ってください。なお、不在者投票の手続には、かなりの日数を要する場合がありますので、十分な日数の余裕をみてください。
- ・病院などに入院されている方は、その施設で不在者投票をすることができます。不在者投票をする場合は、病院長（施設の長）に鹿部町選挙管理委員会へ投票用紙の請求をしてもらい、入院先の病院などで投票を行ってください。（不在者投票のできる病院などは、あらかじめ決められていますので、入院先の病院などに確認してください。）

《期日前投票・不在者投票のできる期間》

**令和元年 7 月 5 日 (金) から
令和元年 7 月 20 日 (土) (投票日の前日) まで**

- ・投票時間 午前 8 時 30 分から午後 8 時まで ※土・日、祝日でも投票できます。
- ・場 所 役場 1 階選挙管理委員会事務室

※選挙に関するお問い合わせ先 鹿部町選挙管理委員会 (TEL: 7-2111)

※この記事は、通常国会会期中の令和元年 6 月 25 日に作成しているため、投開票日などについては、予定日を記載しています。

7月21日 投開票日

第25回参議院議員通常選挙

第25回参議院議員通常選挙が令和元年7月21日（日）、平成25年7月に執行した参議院議員通常選挙で当選した議員の任期満了に伴い、執行されます。

参議院の任期は6年で3年ごとに半数が改選されますので、定数248（選挙区100・比例代表148）の半数124（選挙区50・比例代表74）が改選されます。選挙区は都道府県に一つ置かれ、北海道選挙区の改選数は2、比例代表は全国统一で行われます。投票時間は午前7時から午後8時まで、開票は午後9時から行います。

私達の明日を築くための大切な一票です。あなたの意見を投票しましょう。

投票できる方は？

- ・ 従来から選挙人名簿に登録されている方
 - ・ 平成13年7月22日までに生まれた方（満18歳以上）
 - ・ 平成31年4月3日以前に鹿部町に転入の届出をし、引続き住所を有している方
- 《注意》平成31年4月4日以降に他の市町村から鹿部町に転入された方で、前住所地の選挙人名簿に登録されている方は、前住所地での投票となります。

投票はどこですか？

令和元年7月5日（金）から入場券が各世帯に順次郵送されますので、投票日当日は入場券を持って、記載されている場所で投票してください。

投票所はどこ？

【第1投票区】（字大岩全域及び字鹿部の一部）

投票所：大岩地域会館

住 所：字鹿部258番地18……………地図①

【第2投票区】（第1投票区以外の字鹿部）

投票所：鹿部会館

住 所：字鹿部112番地20……………地図②

【第3投票区】（字宮浜全域（駒見を含む））

投票所：鹿部町役場

住 所：字宮浜229番地……………地図③

【第4投票区】（出来澗、大和ハウス分譲地内を除く字本別全域）

投票所：本別中央会館

住 所：字本別224番地1……………地図④

【第5投票区】（出来澗、大和ハウス分譲地内）

投票所：出来澗会館

住 所：字本別540番地7……………地図⑤





最近のできごとをお知らせします

令和元年度
鹿部町旗争奪野球大会開催

5月14日(火)から5月22日(水)まで、山村広場野球場において、令和元年度鹿部町旗争奪野球大会が開催され、6チーム60名が参加しました。令和初の野球大会でしたが、新チームの参加もあり、大いに盛り上がる大会となりました。結果は、次のとおりです。

- 【優勝】 アニマルズ (漁業研修所)
- 【準優勝】 オーシャンズ



令和元年度
町民ソフトボール大会開催

5月29日(水)から6月6日(木)まで、山村広場野球場において、令和元年度町民ソフトボール大会が開催され、7チーム70名が参加しました。各チーム打線爆発で、大量得点の試合が多く、盛り上がる試合の連続となりました。結果は、次のとおりです。

- 【優勝】 キーチマンズ
- 【準優勝】 オーシャンズ



幼稚園・小中学校合同
クリーン作戦実施

6月6日(木)、町内各地で鹿部町教育研究所主催の幼稚園・小中学校合同クリーン作戦を実施しました。当日は、園児、児童、生徒が同じグループで活動を行い、協力してたくさんのごみを回収しました。ゴミは町の美観を損ねますので、ポイ捨てなどは絶対に止め、ゴミのないきれいな町にしましょう。



小学校3年生・中学校3年生
「鹿部漁港」



小学校4年生・中学校2年生
「総合体育館」



小学校5年生・中学校1年生
「鹿部漁港」



幼稚園年長組・小学校6年生
「鹿部公園周辺」

ひょうたん沼公園に木製ベンチを
寄贈いただきました

5月28日(火)、鹿部町更生保護女性会、森地区保護司会鹿部支部との共同により、社会を明るくする運動の社会貢献活動の一環として、ひょうたん沼公園へ木製ベンチ1台を寄贈いただきました。

鹿部町更生保護女性会、森地区保護司会鹿部支部の皆さま、誠にありがとうございました。



元鹿部町議会議員盛田鐵次さんが
旭日双光章を受章

令和元年春の叙勲において、元鹿部町議会議員の盛田鐵次さんが地方自治功勞により旭日双光章を受章しました。

旭日双光章は、各界各層から国家又は公共に対し功勞のある方のうち顕著な功績を挙げた方に授与されるもので、盛田さんは、鹿部町議会議員として6期24年間、高邁な政治信念をもって、町政の円滑な運営や地方自治の振興・発展に尽力したほか、町の教育、文化や福祉の向上に多大な貢献をした功績が認められ今回の受章となりました。

5月23日(木)には、札幌市の京王プラザホテル札幌において、北海道知事から勲記と勲章が伝達され、5月27日(月)には、役場応接室において、盛田町長へ受章報告を行い、町からお祝いが贈呈されました。
また、5月30日(木)には、都内皇居において、天皇陛下に拝謁をされました。
盛田さん、この度の受章、誠にありがとうございます。



元鹿部町議会議員小西靜夫さんが
旭日単光章を受章

高齢者叙勲(平成31年4月1日発令)において、元鹿部町議会議員の小西靜夫さんが地方自治功勞により旭日単光章を受章しました。

旭日単光章は、各界各層から国家又は公共に対し功勞のある方のうち顕著な功績を挙げた方に授与されるもので、小西さんは、鹿部町議会議員として3期12年間、高邁な政治信念をもって、町政の円滑な運営や地方自治の振興・発展に尽力したほか、町の教育、文化や福祉の向上に多大な貢献をした功績が認められ、米寿の88歳を迎え、高齢者叙勲というかたちで今回の受章となりました。

6月21日(金)には、小西さんの自宅において、北海道渡島総合振興局の蝦名副局長から勲記と勲章が伝達されたほか、町からのお祝いが盛田町長から贈呈されました。
小西さん、この度の受章、誠にありがとうございます。



鹿部消防団
団員の募集

鹿部消防団では、団員を募集しています。消防団員は、普段は自分の本業を持ちながら、居住する地域における消防・防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わず、その地域に密着し、警戒活動や火災などの災害が発生した際の消防活動を実施することで、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っています。

入団資格は、次のとおりです。申込方法などの詳細については、鹿部消防署庶務課消防団係までお問い合わせください。

- ・ 町内在住の方(現住所が鹿部町にある方)
- ・ 18歳以上45歳未満の方
- ・ 志操堅固かつ身体強健な方

※お問い合わせ先
鹿部消防署庶務課消防団係
(Tel. 7・3331)





鹿部小学校大運動会(6月1日) カメラ・アイ





鹿部中学校体育祭 (5月25日) カメラアイ



管理栄養士からのお知らせ

栄養だより

～夏場の水分補給について～

これからの季節は気温や湿度が高い日が多くなり普段よりも汗をたくさんかくため、こまめに水分補給することが大切です。

1 1日に失われる水分量は？

私たちの体の約60%は水分でできています。毎日、汗や尿として約2.5L（500mlのペットボトルで5本分）の水分が失われています。失われた水分は、飲み物や食事などから補給する必要があります。

2 水分補給のポイント

(1) 普段の水分補給について

糖分を多く含む清涼飲料水は、飲みすぎると、急激な血糖値の上昇を招いてしまいます。高血糖状態が続くと、のどが渇き、糖分を多く含む清涼飲料水をさらに飲んでしまうという悪循環に陥ります。普段の水分補給は、水や無糖のお茶がおすすめです。夏場はのどが渇いていなくても、水分補給をするように心がけましょう。

(2) たくさん汗をかいたときの水分補給について

炎天下での作業や、外での運動時などたくさん汗をかいた場合は、水分の他にナトリウムやカリウムなどの電解質も失われるため、スポーツドリンクや経口補水液などで補給する必要があります。

※経口補水液とは、水分と電解質をすばやく補給できるように電解質やブドウ糖の濃度を調整した飲料のことで、薬局などで市販されています。

手作り経口補水液

【材 料】

水 1 L
砂糖 40 g（大さじ4と1/2）
塩 3 g（小さじ1/2）

【作り方】

材料をすべて加えてかき混ぜ、よく溶かして完成です。

◎レモン果汁を大さじ1杯程度加えると爽やかな酸味で飲みやすくなります。レモンに含まれるビタミンCやクエン酸は疲労回復にも役立ちます。

◎経口補水液は、材料を計ってラップと輪ゴムでくるんで常備しておくとし、必要なときにすぐ作ることができて便利です。



※腎臓や心臓の持病がある方は、症状によって水分補給に制限がある場合がありますので、主治医にご相談ください。

～町政について一緒に語らしましょう～

語らい町長室

開かれた身近な町政づくりを進めるため、町民皆さんの声に耳を傾け、対話を深めることを目的に、町長室を開放します。令和元年7月の開放予定日をお知らせしますので、町長室にお越しになる方は事前に、総務・防災課へ申込みください。

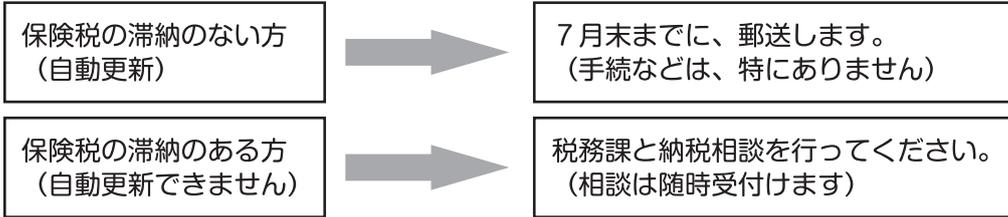
なお、開放予定日に限らず、公務などが入っていない日も開放していますので、お気軽にお問い合わせください。

■令和元年7月の開放予定日 7月17日（水） 午前9時から午後7時まで

※お問い合わせ先 役場総務・防災課（TEL：7-2111）

国民健康保険被保険者証が更新となります

現在、使用している国民健康保険被保険者証は、令和元年7月31日で有効期限切れとなるので、令和元年8月1日から使用する新しい被保険者証に更新します。



※滞納とは、平成30年度以前の国民健康保険税が未納となっている状態のことです
 ※滞納がある世帯でも、18歳以下の学生の方には、6か月間有効の被保険者証を郵送します
 ※古い被保険者証には、個人情報に記載されているので、8月1日以降にハサミなどで細かく裁断し、破棄してください

国民健康保険被保険者証について

1 70歳以上の高齢受給者証と一体化されています

平成30年度の国民健康保険被保険者証の更新から、これまで70歳以上の方に交付していた「高齢受給者証」と被保険者証が一体化されています。

なお、70歳以上の方の被保険者証には、負担割合が記載されています。(3割又は2割)

※高齢受給者証は、郵送されませんのでご留意願います。

2 職場の健康保険に加入したとき ⇒ 国民健康保険脱退の届出が必要です

職場の健康保険に加入した日から、国民健康保険被保険者証は使用できませんので、ご注意ください。また、職場の健康保険に加入した際には、すみやかに国民健康保険脱退の届出をしてください。

【届出に必要なもの】 新しく加入した健康保険被保険者証、国民健康保険被保険者証、印鑑

3 健康保険が変わったら、病院が変わったことをすぐに伝えてください

国民健康保険被保険者証は、新しい保険に加入した日から使用できません。使用した場合、後日すみやかに受診した病院に新しい被保険者証を提示し、健康保険が変わったことを報告してください。

病院への報告が遅れた場合、後日役場から医療費の返還請求をする場合があります。

※お問い合わせ先

納税相談について	役場税務課納税係	(Tel: 7-5292)
各種届出について	役場民生課健康保険係	(Tel: 7-5290)

家庭生ゴミ減容化容器等購入費補助金制度について

町では、コンポスター容器等及び機械式生ゴミ処理機を購入された方に補助金を交付する制度を実施しています。

補助制度の内容は、次のとおりです。

1 補助金の交付対象となる減容化容器

(1) コンポスター容器など(1世帯あたり2基まで)
 生ゴミの減量又は堆肥化に用いる100リットル以上230リットル以下の容器で、水分が地中に浸透するものや微生物を利用し室内において使用可能であり、悪臭や害虫などが発生しない構造及び材質のもの

(2) 機械式生ゴミ処理機(1世帯あたり1台まで)

生ゴミを電気により加熱する構造の機械で、冬季節においても使用が可能である乾燥型及び微生物分解型のもの

2 補助金の交付対象者

(1) 町内に住所を有し、居住していること

(2) 町内の販売店から購入していること

(3) 購入した容器又は処理機を常に良好な状態で維持管理できること

3 補助金額

(1) コンポスター容器など

購入金額の2分の1(上限額3千円)

(2) 機械式生ゴミ処理機

購入金額の2分の1(上限額4万円)

※補助金は100円未満切り捨てとなります。

快適な住環境の維持や家庭におけるゴミの減量の一環として、皆さんもこの機会に生ゴミの減容化容器などの購入を検討されてみてはいかがでしょうか。

※お問い合わせ先
役場民生課生活環境係 (Tel: 7-5290)

**国民年金保険料は口座振替が
便利でお得です**

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用できます。
口座振替なら、月々の保険料を納め忘れる心配がないので、口座振替の利便をお願いします。

6 か月前納の場合	
通常の毎月納付	98,460円 (令和元年度保険料16,410円×6か月)
口座振替で前納	97,340円 ※1,120円お得です。
1 年前納の場合	
通常の毎月納付	196,920円 (令和元年度保険料16,410円×12か月)
口座振替で前納	192,790円 ※4,130円お得です。
2 年前納の場合	
通常の毎月納付	395,400円
口座振替で前納	379,640円
	元年度保険料16,410円×12か月 2年度保険料16,540円×12か月の合計
	※15,760円お得です。

申込期限等

前納の種類	前納期間	提出期限	口座振替日
6 か月	4月～9月	2月末	4月末
	10月～翌年3月	8月末	10月末
1 年	4月～翌年3月	2月末	4月末
2 年	4月～翌々年3月	2月末	4月末

※お問い合わせ先 函館年金事務所 (TEL:0138-82-8001)

国民年金保険料の口座振替には、現金納付より月々50円割引となる早割制度や、6か月分、1年分、2年分をまとめて前納することで年金保険料がお得になる制度があります。
口座振替をご希望の方は、納付書又は年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、函館年金事務所又は口座振替を行う口座のある金融機関窓口（ゆうちょ銀行含む）で手続きができます。
また、各前納の申込期限などは、次のとおりです。

【5月のゴミ回収量（一般ゴミ）】

全体 89.96 t (昨年度同月回収量87.47 t 約2.8%増)
内訳 焼却処分 65.08 t
リサイクル 21.12 t、埋立処分 3.76 t



混ぜればゴミ！分ければ資源！地球温暖化による環境への負担などを減らすため、ゴミの分別・減量にご協力をお願いします。

鹿部町内不法投棄等監視パトロール実施中！！

～不法投棄は絶対にしないようにしましょう～

不法投棄をすると5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金又はこれを併科に処せられます。

サマージャンボ7億円&サマージャンボミニ5千万円同時発売！

～祝・「令和」最初の夏！2つのサマーで運開き！～

今年のサマージャンボ宝くじは1等・前後賞合わせて7億円！
サマージャンボミニは1等・前後賞合わせて5千万円！

《発売期間》 令和元年 7月 2日（火）から
8月 2日（金）まで

《抽せん日》 令和元年 8月14日（水）

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われています。

サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ5千万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



各1枚 300円
7月2日(火)2種類同時発売!

発売期間 7/2(火)～8/2(金)

公益財団法人 北海道市町村振興協会

鹿部町コミュニティカフェをご利用ください

地域住民の交流の場と利便性向上に寄与する仕組みを持ったコミュニティカフェを宮浜児童館と鹿部郵便局ふれあいルームの2か所で開設しています。誰でも自由に利用することができますので、皆さんのご利用をお待ちしています。

令和元年5月の

コミュニティカフェ利用者数：141人

仲間内でのちょっとした会合などにも、ぜひご利用ください。
ちょっと一息つきませんか。

コミュニティカフェを会場として次のとおり健康相談などを行っていますので、お気軽にご利用ください。

また、ボランティア団体「一歩の会」の皆さんに協力していただき、毎週月曜日にカフェイベントも行っていきますので、ぜひご参加ください。

■鹿部町コミュニティカフェ（児童館）令和元年7月の活動

7月1日（月）	英会話教室（一歩の会協力）	午後1時30分から午後2時30分まで
7月8日（月）	アロマハンドマッサージ（一歩の会協力）	午後1時30分から午後3時30分まで
7月9日（火）	介護保険相談窓口開設	午後2時から午後4時まで
7月11日（木）	認知予防運動・歯科相談・栄養相談	午後2時から午後3時まで
7月16日（火）	介護保険相談窓口開設	午後2時から午後4時まで
7月22日（月）	歌声喫茶（一歩の会協力）	午後1時30分から午後3時30分まで
7月23日（火）	介護保険相談窓口開設	午後2時から午後4時まで
7月25日（木）	地域包括支援センター相談窓口開設（福祉全般）	午後2時から午後4時まで
7月29日（月）	日替わり活動コミュニティ・デイ（一歩の会協力）	午後1時30分から午後3時30分まで



■鹿部町コミュニティカフェ（郵便局）令和元年7月の活動

7月4日（木）	介護保険相談窓口開設	午後2時から午後4時まで
7月11日（木）	介護保険相談窓口開設	午後2時から午後4時まで
7月18日（木）	介護保険相談窓口開設	午後2時から午後4時まで
7月25日（木）	地域包括支援センター相談窓口開設（福祉全般）	午後2時から午後4時まで

※お問い合わせ先 役場保健福祉課（TEL：7-5291）

7月17日は「北海道みんなの日」です

松浦武四郎が、明治政府に「北加伊道」という名称を提案した7月17日は、「北海道みんなの日（愛称…道みんなの日）」です。この日を、本道のこれまでの歴史や文化、風土を見つめ直し、価値を再認識し、道民一体となってより豊かな北海道を築いていくためのきっかけとするとともに、道外から訪れる方、本道にゆかりのある方に北海道の魅力を発信する機会としましょう。また、道みんなの日には、道内各地の道立施設において常設展示の観覧が無料となるほか、記念事業が実施されます。鹿部町では次の施設の利用や入場が無料となりますので、ぜひご利用ください。

施設名	無料となる料金	実施日	各施設のお問い合わせ先
道の駅「しかべ間歇泉公園」	有料エリアの入場料	令和元年 7月17日	TEL：7-5655
鹿部町パークゴルフ場	有料貸出遊具の貸出料		TEL：7-3702
鹿部コミュニティー・プール	プール利用料		TEL：7-2808

■松浦武四郎とは

江戸時代の終わりから明治にかけて活躍した探検家で、6度に渡る蝦夷地（北海道）の探査を通じて、アイヌの人々とも交流を深め、詳細な記録を数多く残しました。

蝦夷地に詳しい第一人者として、明治政府の一員となり、1869年（明治2年）7月17日、蝦夷地に代わる新たな名称として「北加伊道」という名称を提案しました。

※お問い合わせ先

町内の取り組みについて 役場企画振興課（TEL：7-5297）
全道の取り組みについて 北海道総合政策部政策局（TEL：011-204-5106）

～定期接種をする際には～

- 1 実 施 場 所 函館市及び北斗市、七飯町の小児科など
※町内の医療機関では、接種できませんので、あらかじめご了承ください。
 - 2 持 ち も の 予診票、母子手帳など
 - 3 接 種 料 金 無料
 - 4 受 け 方 (1)各自、医療機関で予約をしてください。
(2)予診票に記入し、接種当日医療機関を受診してください。
- ※予診票は対象となる方に事前にお送りしていますが、お手元がない場合は、役場保健福祉課にご連絡ください。

※お問い合わせ先 役場保健福祉課保健推進係 (TEL：7-5291)

☆歯磨きたいへんよくがんばりました☆

【3歳児健診】

令和元年5月17日（金）に行われた3歳児健診で、次のお子さんはむし歯が1本もありませんでした。これからも歯磨きを頑張って、むし歯をつくらないようにしましょう。



字大岩 盛田 湊介 くん
(保護者 仁司 さん)



字鹿部 宮本 舞々杏 ちゃん
(保護者 和明 さん)



字本別 高本 桜花 ちゃん
(保護者 篤史 さん)



【しかべ幼稚園歯科検診】

令和元年5月23日（木）にしかべ幼稚園で行われた歯科検診で、次のお子さんはむし歯が1本もありませんでした。幼稚園では給食の後に歯磨きをしています。ご家庭でも、食後の歯磨きを習慣付けるようにしましょう。

年少 ももぐみ		年中 さくらぐみ		年長 うさぎぐみ	
氏 名	保護者名	氏 名	保護者名	氏 名	保護者名
阿 部 正太郎 くん	希 望さん	阿 部 瑛 翔 くん	祐 樹さん	工 藤 煌 太 くん	裕 之さん
小野寺 政 宗 くん	将 裕さん	佐 藤 瑛 太 くん	俊 彦さん	小 山 翔 輝 くん	貴 久さん
川 口 かな 都 くん	俊 一さん	佐 藤 ゆう 悠 我 くん	亘 さん	櫻 だ 田 り み ちゃん	憲 史さん
平 井 煌 くん	翼 さん	かめ もと 明 ちゃん	勝 太さん	しき ち ゆい 結 彩 ちゃん	雅 人さん
荒 関 りんね ちゃん	大 さん	さ 藤 楓 ちゃん	俊 彦さん	たか もと 璃 お 音 ちゃん	猛 さん
池 田 茜 空 ちゃん	枝 三さん	しん やま に な ちゃん	将 也さん	ふく ち もも な ちゃん	敏 博さん
佐 藤 柑 奈 ちゃん	正 人さん	たか ほし 橋 はな ちゃん	航 太さん	まつ もと ゆい な ちゃん	英 明さん
佐 藤 朋 香 ちゃん	幸 司さん	ひる かわ ゆづき 結 月 ちゃん	有 裕さん	まつ もと る な ちゃん	康 宏さん
福 地 楓 和 ちゃん	敏 博さん			やなぎ さわ みりあ 美 莉 愛 ちゃん	真 吾さん
古 城 璃 奈 ちゃん	泰 亘さん				
まつ かわ 川 さ 紗 季 ちゃん	竜 也さん				
まつ 松 澤 稀 依 ちゃん	美 央さん				
まつ もと 本 弥 お 桜 ちゃん	康 宏さん				



健康へのページ

ほけんし

こんにちは保健師です。

今月の担当は、藤森 裕美です。

日本脳炎ワクチン予防接種について

これまで、北海道知事が予防接種法の規定に基づき、北海道全域を「日本脳炎の予防接種を実施する必要がないと認められる区域」に指定していましたが、平成28年4月1日からこの区域指定を行わないことを決定し、定期接種として実施しています。

1 平成21年10月2日以降に生まれた方

- 【1期】(1) 対象年齢：生後6か月から90か月（7歳6か月）に達するまで
※標準的な接種年齢は初回免疫が3歳、追加免疫が4歳です。
(2) 接種回数：3回（初回免疫2回と追加免疫1回を接種します。）
(3) 接種間隔：初回免疫は6日以上の間隔をあけて2回接種し、その後、6か月以上の間隔をおいて追加免疫を1回接種します。
※標準的な接種では、初回免疫を6～28日の間隔をあけて2回接種します。2回目の接種後、おおむね1年の間隔をあけて追加免疫1回を接種します。
- 【2期】(1) 対象年齢：9歳以上13歳未満(13歳の誕生日の前日まで)※標準的な接種年齢は、9歳です。
(2) 接種回数：1回

《留意事項》

- ・平成25年4月2日以降に生まれた方は、可能な限り標準的な接種年齢（3歳～4歳）での接種をお願いします。
- ・平成25年4月1日以前に生まれた方のうち4歳に達するまでの日数に余裕のある方は可能な限り標準的な接種年齢・間隔での接種をお願いします。近く4歳に達する方や既に4歳以上の方は、3回目（追加免疫）までを生後90か月（7歳6か月）に達するまでに接種し、4回目（2期）は9歳以上13歳に達するまでに接種します。
- ・生後90か月（7歳6か月）を超え9歳未満の間及び13歳を超えた方は定期接種の対象外になります。
- ・生後90か月（7歳6か月）に達するまでに1期接種3回を完了できなかった方が、残り回数分を9歳に達してから接種することはできません。

2 平成19年4月2日～平成21年10月1日までの間に生まれた方（特例措置対象者）

平成19年4月2日から平成21年10月1日までの間に生まれた方は、特例措置の対象になり、生後90か月（7歳6か月）に達するまでに1期接種を完了できなかった方は、残りの回数を第2期（9歳以上13歳未満）の間に接種することができます。

※7歳6か月以上9歳未満の年齢で接種する場合は、定期接種になりません。

(1) 過去に接種歴のない方

- ① 生後90か月（7歳6か月）に達するまでに1回接種できる方は、2回目を9歳に達してから接種し、2回目から6か月以上の間隔をあけて3回目を接種。3回目から6日以上の間隔をあけて4回目（2期）を接種します。
- ② 生後90か月（7歳6か月）に達するまでに2回接種できる方は、3回目を9歳に達してから接種し、4回目は3回目から6日以上の間隔により接種します。
- ③ 9歳以上で接種を始める方は、13歳に達するまでの間に、1回目から2回目は6日以上（標準的には6～28日）、2回目から3回目は6か月以上（標準的にはおおむね1年）、3回目から4回目（2期）は6日以上の間隔をあけて接種します。

(2) 過去に接種歴のある方

生後90か月（7歳6か月）に達するまでの間又は13歳に達するまでの間に、6日以上の間隔をあけて残りの回数（最大4回のうち、すでに接種した分を除いた回数）を接種します。

3 平成19年4月1日以前に生まれた方で20歳未満の方（特例措置対象者）

平成19年4月1日以前に生まれた方で20歳未満の方は、特例措置の対象になり、20歳に達するまでの間に4回の接種（1期3回、2期1回）が可能です。

(1) 過去に接種歴のない方

1回目から2回目は、6日以上（標準的には6～28日）、2回目から3回目は6か月以上（標準的にはおおむね1年）の間隔をおいて3回目を接種します。3回目から4回目は6日以上（おおむね5年の間隔をあけることが望ましい）の間隔をあけて接種します。

(2) 過去に接種歴のある方

6日以上（3回目の接種の場合は、前回接種から6か月以上）の間隔をあけて残りの回数を接種します。



お知らせ コーナー

所得税の予定納税(第1期分)の納税をお忘れなく

予定納税(第1期分)の納期限は、令和元年7月31日(水)です。予定納税が必要な方には、令和元年6月中旬に、税務署から「平成31(2019)年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書」が送付されていますので、ご確認ください。

廃業、休業又は業況不振などの理由により、令和元年6月30日の現況による見積額が通知されている基準額よりも少なくなると見込まれる場合などは、予定納税の減額申請をすることができまので、令和元年7月16日(火)までに「予定納税額の減額申請書」を税務署に提出してください。

なお、予定納税額の減額申請書は、国税庁ホームページに掲載しているほか、税務署窓口にも用意しています。

※お問い合わせ先
函館税務署
Tel..0138-3113171

「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」参加者募集

日本遺族会では、戦没者遺児の皆さんの慰藉の一環として、戦没した地域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、その地域の住民と友好親善を図ることを目的に、厚生労働省からの補助を受け「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」を実施しており、その参加者を募集しています。

○参加費用
10万円

○実施地域
旧満州、旧ソ連、マレー半島、フィリピン、ソロモン諸島ほか全15地域

○特定地域
西部ニューギニア、東部ニューギニア、ミャンマー

○申込先
北海道連合遺族会
Tel..0166-5111040

※お問い合わせ先
日本遺族会事務局
Tel..03-326115521

函館運輸支局からのお知らせ

【軽二輪届出手続の変更】

令和元年7月1日(月)から、軽二輪の届出手続が次のとおり変更となりますのでご確認ください。

○窓口の変更
函館運輸支局登録担当(函館)

市西桔梗町555-24

○届出書の様式変更及び無償化
窓口変更に合わせて届出書などの様式を変更しています。(現行の届出書などは、使用できません。)

なお、当該様式は函館運輸支局にて無償で配布又はホームページから印刷して使用することができますのでご利用ください。

※お問い合わせ先
函館運輸支局登録担当
Tel..050-554012002

中小企業退職金共済制度について

中退共制度は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。

【制度のしくみ】

事業主が中退共本部と退職金共済契約を結び、毎月の掛金は事業主が指定した預金口座から振り替えます。従業員が退職したときは、その従業員の請求に基づき、中退共本部から退職者へ直接退職金が支払われます。

【加入のメリット】

国が掛金の一部を助成します(一部対象外有)。掛金は全額非課税。手数料不要。外部積立型なので管理が簡単。家族従業員やパートタイマーの加入も可能です。

お問い合わせにつきましては、「中退共」と検索してホーム

ページをご覧になるか、中小企業退職金共済事業本部にご連絡願います。

※お問い合わせ先
中小企業退職金共済事業本部
Tel..03-6907-1234
FAX..03-5955-8211

新規学校卒業者の求人はハローワークに申込みを

令和2年3月新規学校卒業者(高校・中学)の求人申込を6月3日(月)からハローワークにて受付開始し、7月1日(月)に公開を開始します。

求人日程をご理解のうえ、若者の地元就職のため、早期に採用計画を立てましょう。

新規学卒者の選考スケジュール

○求人受付開始
中学校・高校

令和元年6月1日(土)

○求人公募開始
中学校..令和元年7月1日(月)

高校..令和元年7月1日(月)

○推薦開始
中学校..令和元年12月1日(日)

高校..令和元年9月5日(木)

○選考開始
中学校..令和元年12月1日(日)

高校..令和元年9月16日(月)

○採用内定開始
中学校..令和元年12月1日(日)

高校..令和元年9月16日(月)

○就業開始日
中学校..令和2年4月1日(水)

高校..卒業後

※お問い合わせ先
ハローワーク函館
Tel..0138-888-1323

渡島保健所精神保健相談(心の健康相談)について

渡島保健所では、ご本人とご家族などを対象に、うつ病、統合失調症、ひきこもり、依存症、高次脳機能障害などの精神疾患について相談を受け付けています。なお、精神科医などによる相談は、毎月1回、保健師による相談は、随時実施しています。

○相談日時

令和元年7月17日(水)

午後2時から午後4時まで

○申込期限

令和元年7月9日(火)まで

○相談料

無料

※お問い合わせ先
渡島保健所健康支援係
Tel..0138-4719548



水産の艇窓

令和元年5月の水揚

単位：数量（トン）／水揚高（千円）

魚 種	数 量	水 揚 高	魚 種	数 量	水 揚 高
すけとうだら	0.1	1.1	かじか	1.9	24.6
たこ	61.8	38,329.1	平目	0.2	95.1
さけ	0.1	171.7	はたはた	0.1	0.1
ます	3.1	1,049.7	たら	38.3	6,437.3
かれい	22.5	2,970.6	松皮かれい	0.1	127.4
なまこ	4.1	18,719.6	まぐろ	3.6	339.9
油子	1.1	524.7	えび	0.2	646.4
黒そい	0.8	156.2	ほたて	0.7	31.4
ほっけ	67.1	7,601.5	その他魚類	1.6	139.4
がや	4.0	270.6	海藻類	0.1	21.6
いか	0.1	15.9	合計	211.6	77,673.9

◎ 駒ヶ岳火山観測情報 ◎

令和元年5月に観測された駒ヶ岳の状況についてお知らせします。

【全 般】 火山活動に特段の変化はなく、静穏に経過しており、噴火の兆候は認められません。（噴火警戒レベル1、活火山であることに留意）

【噴煙活動】 山頂及び山麓に設置した監視カメラでは、昭和4年火口の噴気は観測されませんでした。

【地震活動】 火山性地震は少なく、火山性微動は観測されませんでした。

【地殻変動】 G N S S連続観測では、火山活動によると考えられる地殻変動は認められませんでした。（G N S S観測：G P S含む衛星測位システムの総称）

※詳細は札幌管区気象台ホームページでも閲覧することができます。

<http://www.jma-net.go.jp/sapporo/>

※気象庁ホームページに駒ヶ岳の火山観測データが掲載されています。火山活動状況などの把握にご利用ください。

<http://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/open-data/open-data.php?id=113>



森警察署ニュース



◎ 北海道警察官募集中

～誰かの笑顔を守る。そんな仕事がある。～

- 2019年度第2回北海道警察官採用試験実施日程等
 - 採用予定人員 200名程度
 - 受付期間 令和元年8月20日（火）まで
 - 第一次試験日 令和元年9月16日（月）
 - 第二次試験日 令和元年10月中旬から11月上旬までの期間

2 アピールポイント

- 北海道のために働きたい！困っている人を助けたい！と思っている方々、誰かの笑顔を守るため、受験してみませんか。
- 語学が得意な方、パソコンが得意な方、山登りが趣味の方など、学生時代に学んだ様々な知識、資格、技能、趣味が北海道警察で役立ちます！
- 大切な家族のため、故郷のため、一緒に北海道の安全と安心を守りましょう！
- 詳しくは、北海道警察ホームページをご覧くださいか、森警察署（Tel：01374-2-0110）、北海道警察本部採用センター（Tel：0120-860-3148（ハローサイヨー））までお問い合わせください。

◎ 夏の交通安全運動の実施

～全員のベルトのカチャリがゴーサイン～

- 運動期間
令和元年7月11日（木）から7月20日（土）までの10日間（7月13日は飲酒運転根絶の日）
- 運動重点
 - 飲酒運転の根絶
 - 子供と高齢者の交通事故防止
 - スピードダウンと居眠り運転の防止
- 夏季の交通事故防止のポイント
7月は、学校や職場の夏休み時期となり、観光やレジャーが最盛期を迎え、活動範囲が広がることから、暑さや長距離運転による疲労などが重なって注意力が散漫となり、居眠り運転による正面衝突事故や車両単独事故が増加する傾向にあります。
運転にあたっては、道民一人一人が
 - 眠気を感じたら直ちに休憩を取る
 - スピードの出し過ぎ、無理な追い越しはしない
 - 全ての座席でシートベルトを締める
 を遵守し、思いやりのある交通マナーを実践して交通事故防止を図っていきましょう。

犯罪発生状況（平成31年1月1日～令和元年5月31日）

	全刑法犯 認知件数	窃盗犯認知件数			その他刑法 認知件数
		侵入盗	車上狙い	その他窃盗	
町内	6件	0件	1件	2件	3件

交通事故発生状況（平成31年1月1日～令和元年5月31日）

	人身事故	死者数	傷者数	物損事故
町内	0件	0人	0人	16件

7月～8月の行事予定カレンダー

7月16日(火)	(保) 赤ちゃんなかよし広場 総合体育館保健室 10:00～ (保) 創作活動「ほっほワークの日」 しかべ・ほっほ館 10:00～16:00	8月1日(木)	(保) 創作活動「ほっほワークの日」 しかべ・ほっほ館 10:00～16:00
17日(水)	北海道みんなの日 (道みんなの日) (保) 健康相談 いこいの湯 受付14:00～16:00	2日(金)	
18日(木)	(保) 創作活動「ほっほワークの日」 しかべ・ほっほ館 10:00～16:00	3日(土)	
19日(金)		4日(日)	(保) 就労活動「カフェほっほ」 しかべ・ほっほ館 11:00～15:00
20日(土)		5日(月)	
21日(日)	(保) 就労活動「カフェほっほ」 しかべ・ほっほ館 11:00～15:00	6日(火)	(保) 創作活動「ほっほワークの日」 しかべ・ほっほ館 10:00～16:00
22日(月)	(保) 町民ニコニコ健診結果説明会 大岩地域会館 9:00～10:00 (保) 町民ニコニコ健診結果説明会 鹿部会館 10:30～12:00 (保) 町民ニコニコ健診結果説明会 中央公民館 13:30～15:30、17:00～18:30	7日(水)	(保) 健康相談 いこいの湯 受付14:00～16:00
23日(火)	(保) 町民ニコニコ健診結果説明会 本別中央会館 9:30～15:00 (保) 創作活動「ほっほワークの日」 しかべ・ほっほ館 10:00～16:00	8日(木)	(保) 創作活動「ほっほワークの日」 しかべ・ほっほ館 10:00～16:00
24日(水)		9日(金)	(保) あったかサロン 本別中央会館 13:30～15:30
25日(木)	(保) 創作活動「ほっほワークの日」 しかべ・ほっほ館 10:00～16:00	10日(土)	
26日(金)	(保) あったかサロン 本別中央会館 13:30～15:30	11日(日)	(保) 就労活動「カフェほっほ」 しかべ・ほっほ館 11:00～15:00
27日(土)		12日(月)	
28日(日)	(保) 就労活動「カフェほっほ」 しかべ・ほっほ館 11:00～15:00	13日(火)	
29日(月)		14日(水)	(教) 令和元年度鹿部町成人式 中央公民館 16:00～
30日(火)	(保) 創作活動「ほっほワークの日」 しかべ・ほっほ館 10:00～16:00	15日(木)	
31日(水)	(税) 固定資産税第2期・国民健康保険税第2期納付期限日		

※行事日程等について、施設等の都合により変更となる場合がありますので、行事に参加される場合は、事前に担当課へ確認を、お願いします。

- ◆お問い合わせ先略称◆ (教)教育委員会 (TEL 7-3124) (保)役場保健福祉課 (TEL 7-5291)
 (税)役場税務課 (TEL 7-5292) (観)役場水産経済課食と観光推進室 (TEL 7-5293)

休日当番医については新聞等で確認するか、役場保健福祉課までお問い合わせください。

■発行／鹿部町
 ■編集／企画振興課広報聴係
 〒041-1498
 北海道茅部郡鹿部町字宮浜299番地
 TEL：01372-7-5297
 FAX：01372-7-3086
 Eメール
 kikaku@town.shikabe.hokkaido.jp
 ホームページ
 http://www.town.shikabe.lg.jp
 ■印刷／(有)三和印刷

吉 山 氏
 内 氏
 三子 名
 三子 さん
 九四 享
 歳 年
 鹿部 宮 住
 部 浜 所
 おくやみ
 もうしあげます



松 川 氏
 川 氏
 恰央 名
 央都 さん
 喬 保
 亮 護
 宮 住
 浜 所
 おたんじょう
 おめでとう



世帯と人口

令和元年6月1日現在
 ()は前月比です

世帯数 1,872世帯 (-3)
 男 1,848人 (-7)
 女 2,072人 (-1)
 計 3,920人 (-8)

●65歳以上の人口 1,501人
 高齢化率 38.3%

つ・と・り・の・い・い

▼7月となり、夏が始まろうとしていますが、皆さんいかがお過ごしでしょうか。今月の後半から夏休みが始まり、ご家族でキャンプや海などへ出かける機会が多くなると思いますが、これからの季節は熱中症が心配な時季となるので、こまめに水分を補給するなど対策が大切です。

夏の暑い日にのどが渇くと私は、炭酸飲料水などの清涼飲料水を飲みたくなりますが、体から失われた水分の補給には、お茶や水のほか、電解質を含んだスポーツドリンクなどが良いそうです。

楽しく夏を過ごすために熱中症に気を付けましょう。今月号の栄養だよりにも適切な水分補給について掲載していますのでご覧ください。

(みやにし)